

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2191400015		
法人名	メディカル・ケア・サービス東海株式会社		
事業所名	愛の家グループホームふしみ(1階 ハッピーユニット)		
所在地	岐阜県可児郡御嵩町上恵土333番地		
自己評価作成日	令和7年8月22日	評価結果市町村受理日	令和7年10月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2191400015-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2191400015-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	岐阜県関市市平賀大知洞566-1		
訪問調査日	令和7年9月8日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者様に対し「ご自分でできることはご自分で、出来ない部分のみ職員が支援する自立支援ケア」を実践しています。日々の生活における自由と選択ご利用者様に対し「ご自分でできることはご自分で、出来ない部分のみ職員が支援する自立支援ケア」を実践しています。日々の生活における自由と選択の権利を尊重してその人らしい快適で穏やかな日々を送れるよう、サポートさせていただいております。

日課としては、身体機能向上や、精神面の安定を図るために、一日2回必ず運動をする時間を設けています。また、コグニサイズや棒体操、百人一首などの様々なレクリエーションを毎日用意し認知症の進行予防や日々楽しさを感じて頂くことにも力を入れています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人の実践報告会で「外国人スタッフ受入れの取組み」について発表を行った。日本人職員が「どうしたら伝えられるか」を考え、業務マニュアルを外国人スタッフ向けに自ら考えた取組み等を取り上げた。ホームのフロアには、様々な物が日本語とローマ字で表記してあり、分かりやすく間違えない工夫がしてある。

管理者は「介護を担う次の世代を育てたい」と、地域向けの認知症啓発活動や学生の職業体験の受入れ等に取り組んでいる。ブログや壁飾り等の役割を担当制で任せることで、職員のスキルアップを促している。日常の中に楽しみや活動を取り入れ、笑顔や活気あふれる利用者の様子は、「楽しそうに過ごしている」と家族の安心にもつながっている。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
43 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	50 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
46 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53 職員は、生き活きと働けている (参考項目:10,11)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:18)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「快適で穏やかな生活を常に支援すること」を掲げ、認知症を患っても安心して慣れ親しんだ地域の中で生活出来る事業所を目指している。毎日朝礼で唱和をすることで理念の共有をしている。	理念をホーム内に掲示し、朝礼で唱和している。ホームの理念である「快適で穏やかな生活を常に支援する」ことが、どのような支援によって実現するのか、日常業務や会議の中で話し合い、検討している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議を利用し、事業所の取り組みを伝え、理解をして頂けるよう努めてきた。コロナ感染が落ち着き対面で開催している。	恒例となっている音楽演奏のボランティアの訪問や、中学生の職場体験の受入れがある。地域住民への啓蒙啓発のために認知症講習を実施する等、地域に開かれたホーム運営に取り組んでいる。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所の様子をお伝えし、家族様、ボランティア、民生委員、居宅等を含め地域の方々からも意見を頂けるよう会議録に「意見書」を付け送付している。	感染症の蔓延状況を把握し、可能な時には運営推進会議を対面で開催している。状況報告を行い、行政からは情報提供や地域交流の機会の案内がある。ホームの取組みに対し、地域住民からは手伝いの申し出があり、交流が広がりつつある。	
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には地域の介護保険係担当者や地域包括支援センター、民生委員の方の参加頂き、連携を深めている。	町の介護保険担当者とは、運営推進会議を活用して必要な連携を図っている。近隣市町村からも利用者の受入れがあり、制度を有効に利用すべく、町外の行政機関との協力関係も構築している。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日常的に身体拘束を行わない工夫をし、定期的に身体拘束に関する内部研修を行っている。フィジカルロックだけでなくスピーチロック、ドラックロックも身体拘束にあたることを学びチェックシートでの振り返りを行っている。	年間研修計画に基づき、研修やチェックシートによる振り返りを行い、身体拘束の廃止や虐待防止についての理解を深めている。日常支援の仕方について会議や委員会でも検討したり、ホーム長が日常業務の中で指導している。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日常的に身体拘束を行わない工夫をし、定期的に身体拘束に関する内部研修を行っている。座学だけではなく実際に疑似体験をして好ましくないケアを受けた時の気持ちを知ることを行っている。	身体拘束を行わない介護の取組みの中で、虐待防止や不適切ケアに対する意識を高める研修を行い、業務評価を行っている。職員のストレス軽減を図るための個別面談や、業務改善に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修にて定期的に行っている。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時には十分に時間をかけご理解頂き、入居後も随時ご相談を受けるよう努めている。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に随時ご家族様の要望の聞き取りに努めている。新型コロナウイルス感染等、面会禁止期間は電話や手紙にて様子をお伝えしていた。また「意見書」の内容をホーム内で周知し業務の改善に活かしている。	電話や面会時はもとより、運営推進会議の案内文書に意見書を添付する等、家族の意見を聞く機会を作っている。運営推進会議に参加した家族からの提案を取り入れ、業務改善につなげている。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常的なコミュニケーションの中からも意見や提案を反映出来るように努めている。また、全職員対象としたアンケートにより意見、提案を抽出している。	法人が行う複数の職員アンケートがあり、その結果をホーム会議で報告している。管理者は、毎日フロアで利用者と同時に職員の様子も注視しており、気になることがあれば声をかけて話を聞いている。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	随時現場職員からの提案を受け付け、月に一回ミーティングの場を設けている。また定期的に面談を実施し、職員個々の思いを汲み取る努力をしている。	就業条件や働き方の希望に応じ、ワーク・ライフ・バランスに配慮したシフト調整を行っている。外国人職員に対し、ローマ字、英語、日本語表記で「業務マニュアル」を作成したりと、丁寧な指導に努めている。	
12	(10)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修に加え、外部研修参加への積極的な支援、資格取得に対する補助等もある。職場内でも知識となるよう、その場に応じて助言・指導を行っている。	毎年法人が開催する実践報告会では「外国人スタッフ受入れの取り組み」を発表した。言語理解、文化的背景の違いから、より丁寧な指導が必要となる。職員同士で行う指導やコミュニケーションの工夫は、関係構築や一体感の醸成につながっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	御嵩町のケアリンク、定期的に近隣事業所へ訪問をし情報交換を行い、地域ケア会議に参加し、他同業者との意見交換を行っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご自分で出来る事は極力ご自分で頂き、事業所側は出来ない部分の支援を行う、又生活の中での役割を持っていただけるように努めている。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常的なコミュニケーションの中からも本人様のご希望や意向をくみ取るように努め、ケアプランに反映している。疎通不可な方には本人本位であるようご家族様にも相談し、了解を得てケアプランに反映している。	直接希望を尋ねるだけではなく、さりげない会話の中から引き出したり、家族を交えた話の中で糸口を探している。意思疎通が困難な利用者は、介護職員が日常の関わりから推測し、情報共有している。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスを利用し、ご本人様に合ったケアプランとなるよう努めている。また、カンファレンスへの参加が難しいご家族様に関しては事前に意向の確認を行っている。	3ヶ月を定期として、ユニット会議前にケアプランに基づいた評価を行い、会議で検討し、本人と家族の意見を反映したケアプランを立案している。評価、検討方法の変更は、職員のケアプランへの理解度の向上につながった。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づきや変化を見逃さない様に記録に落とし、職員間で情報を共有し日々のケアやケアプランの見直しの参考にしている。	個別の記録は、電子記録を基本としながらもアナログの良さを併用している。「連絡ノート」や「協力医療機関情報共有会議」等により、情報共有を徹底する取組みがある。生産性向上の一環として、AIを活用した議事録作成を取り入れている。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日常的に関係者との情報交換や、他社他事業所の事例を共有する等して、既存のサービスに捉われない様に心がけている。	元々住んでいた自宅の取壊しについての家族会議をホームで開催したり、入所相談時にすぐ対応できないときには、他の介護サービス利用の相談や調整を支援する等、家族の希望に応じ柔軟に検討し、対応する体制がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居前のアセスメントやご家族様からの情報収集を行ったうえで、地域との交流を大切に、利用者様が地域資源を活用しやすい環境を作れるよう努めている。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にホームの主治医の説明を行い、かかりつけ医を選択して頂いている。また入居後の救急搬送先の確認も行っている。	協力医と歯科医師が、定期及び必要時に訪問診療している。フットケアを中心に、日常の健康管理のため、ホーム契約の訪問看護師が訪問している。医療処置が必要な際には、別途医師が指示した訪問看護師が対応している。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には定期的に家族様や病院相談員から情報収集を行い、利用者様や家族様が退院後の生活に不安がないよう準備、調整するよう努めている。	入院時には、病院の医療相談員を通して情報提供と収集を行い、家族とも相談しながら退院後の受入れについて調整を図っている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族様の意向を確認しながら、終末期をどこでどのように過ごすかを見て相談している。又、重度化する前に将来的予測を行い、ご家族様に説明しホームとして出来る限りの支援を行っている。家族に看取りの意向があれば看取り介護を行っている。	入居時の指針に基づいた説明と、医師が終末期であると判断したタイミングで、家族に説明と看取り介護の希望について確認している。終末期に、毎日ホームを訪れ、朝から夕方まで付き添われた家族がいる。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルをもとに指導を行っている。またAEDの導入に伴い、管理者他応急手当普及員講習を受講し救急救命講習を順次定期的に行えるようになった。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち合いでの消防訓練(昼間・夜間)や地震・水害等の有事に備え実施。また運営推進会議でも、地域の方のご協力を頂けるようお伝えしている。地域の福祉避難所となっている。	年2回の防災訓練には消防署員の立会い指導があり、年1回防災に関する研修を実施している。救急救命講習は、全職員に順次受講させている。	御嵩町のサービス事業者の連絡組織である、「ケアリンク」での防災の事業所間の連携のありかたの検討や、地域との防災体制とともに協力体制の構築が求められる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格の尊重やプライバシーには配慮した言葉掛けを行っている。	利用者の様子を注意深く観察し、先回りの声掛けを意識している。排泄支援の時には、羞恥心や周りの利用者に配慮した声掛けに努め、尊厳を傷つけない介護に努めている。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が常に気を配り、ご本人様が自己決定の出来るよう言葉掛けを行い、支障のない限りは実現に努めている。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お一人お一人のペースを大切に、ご利用者様の希望に沿った支援が出来るよう心掛けている。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	可能な方には食事の準備の段階から手伝って頂いたり、片づけをして頂き食事の時間が充実するよう努めている。	庭で季節の野菜を作り、食材として食卓に上る。食事の際には、庭で取れた野菜を使っていることを伝え、旬の野菜を楽しめるよう工夫している。彩りや季節の食材、手作りおやつ等、栄養確保だけでなく味わう楽しみを大切にしている。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	健康状態に合わせ食事での栄養摂取が困難な方には医師の指示のもと栄養補助食品を活用したり、水分量が少ない方は好まれる飲み物で無理なく摂って頂いている。また、義歯の調整等を行うなど個々に合わせた対応を行っている。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア時、職員の声掛け見守りのもと、まず自己にて口腔ケアをし、不完全の方にはその後職員が仕上げ磨きを行っている。歯科医、衛生士の定期的な訪問ケアにより口腔内の清潔に努めている。	毎食後、利用者個々の状況に応じて口腔ケアを支援し、口腔内の清潔保持やむし歯等の予防に努めている。歯科医師や歯科衛生士の訪問が定期的であり、口腔ケアの指導を受けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄のリズムを知り利用者様の行動を観察しその時の状況に合わせた声掛けやトイレ誘導を行い自然な排泄を心掛けている。リハビリパンツから布パンツへの移行を考慮する様努めている。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	無理なく入浴をして頂くようご本人様の意向を尊重し、気分が乗らない時は次の日へ見送ったりする配慮をしている。また同性スタッフ介助を希望されるご利用者様には意に沿うよう対応している。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者様の気分・体調等をよく観察し必要に応じて横になる時間を長くする等の工夫を行っている。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	フロアーに薬情等をファイルし常時確認可能であり、病状・処方変更時は申し送りを行い、看護師、薬剤師にいつでも相談できる環境づくりに努めている。	内服薬の管理～服薬までの流れについては、定められたルールに沿って管理・支援している。各段階で複数名での確認を行い、飲みまでを見届け、誤薬がないように徹底している。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれのご利用者様に合わせた役割・レクリエーションや行事等で気分転換を図り、張り合いのある生活が送れるように努めている。	家事作業等は、利用者のできる範囲で担ってもらっている。個別の役割や楽しみはケアプランに位置づけ、皆で一緒に行う洗濯物たたみは、「これは誰の」とそれぞれに声をかけながら協力して行っている。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	花見、いちご狩りを年間行事とし、ご利用者様とスタッフで出かけている。今年度は実地し利用者様や家族様から好評を得た。	天候に応じ、散歩や玄関先での外気浴、畑作業等、屋外で過ごす時間を設けている。恒例の花見はボランティアがギターを演奏し、桜に興を添える。家族との外出や外食、自宅への外泊はいつでも可能である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に事業所でお金の管理を行っている。利用者様が家族様とお好みの物を一緒に買い物されることは推進している。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望がある際は電話をして頂いている。ご家族様にも事前にご理解頂けるよう努めている。月に一度ご家族様へ自筆の一文をホームからの便りに添えるようにしている。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者様がそれぞれの場所でくつろげるよう、各々にソファを設置し日中思いのままの場所で過ごして頂き、季節の装飾を施している。	日中のほとんどを共有スペースで過ごす利用者が多く、おしゃべりをしながら洗濯物を畳んだりしている。体操やレクリエーション活動が午前と午後があり、活気が溢れている。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	状況に応じて座る位置を変更するなど行い、臨機応変に対応している。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族様に協力して頂き、極力馴染まれたもの(食器等)を持ち込んで頂けるよう努めている。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	少しの配慮で自立した生活が送れるよう工夫し、ご利用者様の安全な生活しやすい場となるよう常に工夫している。		

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2191400015		
法人名	メディカル・ケア・サービス東海株式会社		
事業所名	愛の家グループホームふしみ(2階 スマイルユニット)		
所在地	岐阜県可児郡御嵩町上恵土333番地		
自己評価作成日	令和7年8月22日	評価結果市町村受理日	令和7年10月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kajikensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2191400015-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kajikensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2191400015-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	岐阜県関市市平賀大知洞566-1		
訪問調査日	令和7年9月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者様に対し「ご自分でできることはご自分で、出来ない部分のみ職員が支援する自立支援ケア」を実践しています。日々の生活における自由と選択の権利を尊重してその人らしい快適で穏やかな日々を送れるよう、サポートさせていただいております。また、身体機能向上や、精神面の安定を図るために、一日2回必ず運動をする時間を設けています。最近では、棒体操、個人ワーク、壁画作り等レクリエーションのバリエーションが増え季節や楽しさを感じて頂けるよう支援しています。日々の体調を観察や、必要な利用者様に対して足浴などのフットケアを毎日実施するなどきめ細やかなサービスは継続しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15) <input type="radio"/>	50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9) <input type="radio"/>
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27) <input type="radio"/>	51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2) <input type="radio"/>
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27) <input type="radio"/>	52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3) <input type="radio"/>
46	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:25,26) <input type="radio"/>	53	職員は、生き活きと働けている (参考項目:10,11) <input type="radio"/>
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36) <input type="radio"/>	54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う <input type="radio"/>
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20) <input type="radio"/>	55	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う <input type="radio"/>
49	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:18) <input type="radio"/>		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「快適で穏やかな生活を常に支援すること」を掲げ、認知症を患っても安心して慣れ親しんだ地域の中で生活出来る事業所を目指している。毎日朝礼で唱和をすることで理念の共有をしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナ感染症蔓延防止の防疫のため状況を見ながらボランティアの受け入れを再開している。 年1回、近隣の公民館の清掃活動に参加している。		
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所の様子をお伝えすると同時に、家族様、ボランティア、民生委員、居宅等を含め地域の方々からも意見を頂けるよう、会議録に「意見書」を付け送付している。		
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には地域の介護保険係担当者や地域包括支援センター、民生委員の方の参加頂き、連携を深めている。		
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日常的に身体拘束を行わない工夫をし、定期的に身体拘束に関する内部研修を行っている。 フィジカルロックだけでなくスピーチロック、ドラックロックも身体拘束にあたることを学びチェックシートでの振り返りをしている。		
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	定期的に身体拘束と併せて研修を行い、日常的に虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修にて定期的に行っている。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時には十分に時間をかけご理解頂き、入居後も随時ご相談を受けるよう努めている。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に随時ご家族様の要望の聞き取りに努めている。新型コロナウイルス感染等、面会禁止期間は電話や手紙にて様子をお伝えしていた。また、意見書の内容をホーム内で周知し業務の改善に活かしている。		
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常的なコミュニケーションの中からも意見や提案を反映出来るように努めている。また、全職員対象としたアンケートにより意見、提案を抽出している。		
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	随時現場職員からの提案を受け付け、月に一回ミーティングの場を設けている。また年4回、面談を実施し職員個々の思いを汲み取る努力をしている。		
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修に加え、外部研修参加への積極的な支援、資格取得に対する補助等もある。職場内でも知識となるよう、その場に応じて助言・指導を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	御嵩町ケアリンク、定期的に近隣事業所へ訪問し情報交換を行い、地域ケア会議に参加し、他同業者との意見交換を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症防止策のため一時中断期間もあった。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご自分で出来る事は極力ご自分で頂き、事業所側は出来ない部分の支援を行う、又生活の中での役割を持っていただけるように努めている。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常的なコミュニケーションの中からも本人様のご希望や意向をくみ取るように努め、ケアプランに反映している。疎通不可な方には本人本位であるようご家族様にも相談し、了解を得てケアプランに反映している。		
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスを利用し、ご本人様に合ったケアプランとなるよう努めている。また、カンファレンスへの参加が難しいご家族様に関しては事前に意向の確認を行っている。		
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づきや変化を見逃さない様に記録に落とし、職員間で情報を共有し日々のケアやケアプランの見直しの参考にしている。		
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日常的に関係者との情報交換や、他社他事業所の事例を共有する等して、既存のサービスに捉われない様に心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居前のアセスメントやご家族様からの情報収集を行ったうえで、地域との交流を大切にし、利用者様が地域資源を活用しやすい環境を作れるよう努めている。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にホームの主治医の説明を行い、かかりつけ医を選択して頂いている。また入居後の救急搬送先の確認も行っている。		
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には定期的に家族様や病院相談員から情報収集を行い、利用者様や家族様が退院後の生活に不安がないよう準備、調整するように努めている。		
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族様の意向を確認しながら、終末期をどこでどのように過ごして頂くかを期を見て相談している。又、重度化する前に将来的予測を行い、ご家族様に説明しホームとして出来る限りの支援を行っている。家族に看取りの意向があれば看取り介護を行っている。		
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルをもとに指導を行っている。またAEDの導入に伴い、管理者他応急手当普及員講習を受講し救急救命講習を順次定期的に行えるようになった。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち合いでの消防訓練(昼間・夜間)や地震・水害等の有事に備え実施。また運営推進会議でも、地域の方のご協力を頂けるようお願いしている。地域の福祉避難所となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格の尊重やプライバシーには配慮した言葉掛けを行っている。		
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が常に気を配り、ご本人様が自己決定の出来るよう言葉掛けを行い、支障のない限りは実現に努めている。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お一人お一人のペースを大切にし、ご利用者様の希望に沿った支援が出来るよう心掛けている。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	可能な方には食事の準備の段階から手伝って頂いたり、片づけをして頂き食事の時間が充実するよう努めている。		
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	健康状態に合わせ食事での栄養摂取が困難な方には医師の指示のもと栄養補助食品を活用したり、水分摂取が少ない方は好まれる飲み物で無理なく摂って頂いている。また、義歯の調整等を行うなど個々に合わせた対応を行っている。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア時、職員の声掛け見守りのもと、まず自己にて口腔ケアをし、不完全の方にはその後職員が仕上げ磨きを行っている。歯科医、衛生士の定期的な訪問ケアにより口腔内の清潔に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄のリズムを知り利用者様の行動を観察しその時の状況に合わせた声掛けやトイレ誘導を行い自然な排泄を心掛けている。リハビリパンツから布パンツへの移行を考慮する様努めている。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	無理なく入浴をして頂くようご本人様の意向を尊重し、気分が乗らない時は次の日へ見送ったりする配慮をしている。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者様の気分・体調等をよく観察し必要に応じて横になる時間を長くする等の工夫を行っている。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	フロアーに薬情等をファイルし常時確認可能であり、病状・処方変更時は申し送りを行い、看護師、薬剤師にいつでも相談できる環境づくりに努めている。		
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれのご利用者様に合わせた役割・レクリエーションや行事等で気分転換を図り、張り合いのある生活が送れるように努めている。		
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	花見、いちご狩りを年間行事とし、ご利用者様とスタッフで出かけている。今年度は実地し利用者様や家族様から好評を得た。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に事業所でお金の管理を行っている。利用者様が家族様とお好みの物を一緒に買い物されることは推進している。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望がある際は電話をして頂いている。ご家族様にも事前にご理解頂けるよう努めている。 月に一度ご家族様へ自筆の一文をホームからの便りに添えるようにしている。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用様がそれぞれの場所でくつろげるよう、各々にソファを設置し日中思いのままの場所で過ごして頂き、季節の装飾を施している。		
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	状況に応じて座る位置を変更するなど行い、臨機応変に対応している。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族様に協力して頂き、極力馴染まれたものを持ち込んで頂けるよう努めている。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	少しの配慮で自立した生活が送れるよう工夫し、ご利用者様の安全な生活しやすい場となるよう常に工夫している。		